

## 令和元年度第 1 回愛南町入札監視委員会 審議概要

|                          |   |   |
|--------------------------|---|---|
| 開催日及び場所                  | 令和元年 9 月 3 日（火）午後 2 時から<br>愛南町役場本庁 2 階 第 1 会議室  |   |
| 出席委員氏名                   | 委員長 木下 尚樹（愛媛大学大学院理工学研究科講師）<br>委員 尾崎 亘宏（元愛媛県建築住宅課技幹）<br>委員 増田 裕（税理士）<br>委員 青木 千之（元愛南町監査委員） |   |
| 審議対象期間                   | 平成 3 0 年 1 2 月 1 日～令和元年 6 月 3 0 日   |   |
| 抽出案件                     | 総件数 7 件   | （備考）<br>抽出の考え方<br>無作為に案件を抽出。（青木委員が案件を抽出。） |
| 一般競争入札                   | 4 件   |   |
| 指名競争入札                   | 0 件   |   |
| 随意契約                     | 3 件   |   |
| 委員からの意見・質問、<br>それに対する回答等 | 質問・意見   | 回 答                                       |
|                          | 別紙のとおり  | 別紙のとおり                                    |
| 委員会による意見の具申<br>又は勧告の内容   | なし  |   |

別紙

| 意見・質問  | 回 答  |
|--|--|
| <p><b>議題 1 H29・30 年度愛南町入札契約状況について</b></p> <p>・平成 29 年度に実施した城辺中学校放送設備取替工事及び一本松中学校放送設備取替工事の落札率がそれぞれ 66.9%、66.7%と低い、何が原因だと考えられるか？</p> <p><b>議題 2 抽出事業の審議について</b></p> <p><b>【随意契約】</b></p> <p>◇御荘霊苑火葬炉炉内耐火物修繕<br/>◇御荘霊苑火葬炉炉内台車修繕<br/>◇御荘霊苑火葬炉排気設備修繕</p> <p>・同一施設で、発注も同時期であった工事を 3 分割して契約した理由は何か？</p> | <p>・過去に発注した同種工事については、主に設計金額 130 万円未満で、3 者程度の随意契約案件であった。</p> <p>本案件の応札業者は全て、上記の随意契約案件には関与していない新規参入業者であったことから、受注意欲が非常に高かったものと思われる、このことが落札率低下の一因だと考える。</p> <p>・本工事は、火葬場の施設運営に支障をきたさないよう、全 3 炉の内、1 日 1 炉の休止を原則として施工するものである。不具合箇所の早期復旧のため、工事関係資材や日程等、手配がついた箇所から順次個別に実施するため分割して契約したものである。</p> <p>しかしながら、本案件は同一施設の修繕であり、修繕工程も調整の余地があったと推測できる。今後も他施設を含め、同様の案件を執行することが考えられるため、工事内容、見積金額及び工程管理等を十分に精査のうえ、安易な工事の分割等、執行に注意し、適正な発注に努める。</p> |

|  |  |
|--|--|
| <p>・随意契約とした理由は何か？<br/> (国内には他にも火葬施設に精通した業者がいると推測するが、施設施工業者でなければならない理由)</p> <p>・見積りは何者から徴取しているのか？</p> <p><b>【一般競争入札（総合評価）】</b><br/> ◇緑小・僧都小・一本松小普通教室等及び城辺中・一本松中理科室空調設備新設工事<br/> ◇家串小・柏小・平城小学校普通教室等空調設備新設工事<br/> ◇長月小・城辺小学校普通教室等空調設備新設工事<br/> ◇久良小・福浦小・船越小普通教室等及び内海中・御荘中理科室空調設備新設工事</p> <p>・町内小中学校の空調設備新設工事を4工区とした理由は何か？</p> | <p>・本案件は火葬炉内の修繕であり、既存施設と密接不可分な関係であるため、当初設置した者以外が施工すると、不具合が生じた場合等、当該施設の使用に支障をきたす恐れがあることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約にて執行したものである。</p> <p>本案件のように工事内容が既存施設と密接不可分な関係にあるものについては施設施工業者と特命随意契約で執行し、また、更新・入れ替え等で競争性が確保できるものについては競争入札にて執行する。</p> <p>・1者のみである。</p> <p>随意契約は、競争入札を原則とする契約方式の例外であることを十分認識し、今後も適正に執行していく。</p> <p>・本工事は、国の熱中症対策に対する緊急予算措置を受け、町内の全小中学校に空調設備を新設する工事である。空調設備は児童生徒が毎日授業を受ける普通教室にも設置することから、児童生徒の健康に配慮し、気温が上昇する6月末までの工期設定とした。</p> |
|--|--|

|   |   |
|---|---|
| <p>・入札参加資格に設定した本店や営業所等に関する地域要件は？</p> <p>・受注した業者は、町内の4業者か？</p> <p>・空調設備タイプを天吊型とした理由は？</p> <p>・総合評価において、逆転現象の要因となった評価項目は？</p> <p><b>【測量設計委託業務】</b></p> <p>・測量設計委託業務の発注方式等について</p> | <p>本工事は1校当たり20台以上の空調設備を設置するもので、施工範囲が町内全域と広範囲にわたることから、工期内に完成が見込まれ、かつ競争性も保たれる4工区とした。</p> <p>・国の緊急予算措置を受け、県内他市町においても同様の工事が同時期に発注されることが見込まれ、また、施工業者はもちろん技術者不足も考えられることや、限られた工期の中で、複数の学校との工程調整が必要であるため、地域性を考慮し、町内業者とした。</p> <p>・一般競争入札にて執行した案件については4業者である。</p> <p>また、指名競争入札にて篠山小中学校の空調設備新設工事を執行しているが、これは、愛媛県と高知県の2県にまたがる県境の学校であることから、愛南町と宿毛市の業者をそれぞれ指名し、入札の結果、愛南町の業者が落札している。</p> <p>・床置型とした場合は、教室内に一定のスペース確保が必要となり、生徒児童の移動等の妨げになることも推測されることから、設置スペースも必要なく、本体の移設も可能である天吊型とした。</p> <p>・工事成績評定点と配置予定技術者の資格・経験である。</p> <p>・入札案件は設計金額が50万円以上、50万円以下は随意契約としている。</p> <p>最低制限価格については、設計金額130万円以上の工事関係業務（測量、調査、設計及び監</p> |
|---|---|

議題3 その他

- ・特になし

理業務) を対象としており、50 万円以上の工事関係業務は電子入札にて執行している。また、一般競争入札案件及び130 万円以上の指名競争入札・随意契約案件は、入札審査会に付議するものとしている。